

交通総合計画 2027（最終案）について

三鷹市交通総合協働計画 2022（2次改定）を改定し、三鷹市交通総合計画 2027 として策定する。本計画は、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の中で努力義務とされている「地域公共交通計画」の要件を満たし、自転車活用と交通安全に関する施策も加えた計画である。

最終案は地域公共交通活性化協議会での意見や令和 7 年 1 月に実施したパブリックコメント等の結果を踏まえた内容になっている。

記

1 三鷹市交通総合計画 2027（最終案）

別紙のとおり

2 策定スケジュール

(1) 課題整理

令和 6 年 6 月 現状整理・課題検討
7 月 アンケート調査
10 月 関係者ヒアリング

(2) 基本的な考え方

令和 6 年 7 月 地域公共交通活性化協議会
8 月 交通安全推進協議会

(3) 1 次案

令和 6 年 9 月 まちづくり環境委員会
10 月 地域公共交通活性化協議会

(4) 案（2 次案）

令和 6 年 12 月 まちづくり環境委員会
地域公共交通活性化協議会
令和 7 年 1 月 パブリックコメント
2 月 交通安全推進協議会

(5) 最終案

パブリックコメントの内容を反映する。

令和 7 年 3 月 まちづくり環境委員会
地域公共交通活性化協議会